

平成 30 年 6 月 26 日

保 護 者 様

大阪市立横堤中学校
校 長 井 寄 芳 春

台風接近や地震など非常変災時等の措置について

立夏の候、ますますご発展のほどお喜び申しあげます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今後、警報の発令に伴い、臨時休業となる可能性もございますので、各ご家庭におかれましては、気象情報などの報道にご注意いただき、お子様の安全には十分にご配慮ください。

1 大阪市立小中学校園における非常災害時の対応

- ✧ 午前 7 時の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」が発表されているときは、臨時休業とします。また、地震に係る「警戒宣言」が発表されているときも、臨時休業とします。
- ✧ 地震等により、午前 7 時の時点で、JR 大阪環状線、及び Osaka Metro の双方が全面運休している場合、学校園を休業とします。
- ✧ 休校になる場合、午前 7 時頃から、ホームページでもご連絡いたします。
横堤中学校ホームページ
<http://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=j702574>



2 本件に関するお問い合わせについて

- ✧ お電話での問い合わせは回線が混雑しますので、ご遠慮くださいますようお願ひいたします。

3 非常変災時等の学校給食について

- ✧ 学校給食を申し込まれている場合は、臨時休業に伴い給食は配達されません。
- ✧ また、午前 7 時以降に暴風警報または特別警報が発令された場合には配達されますが、校時変更により喫食せずに下校させる場合があることをご了承ください。
- ✧ なお、全学年給食費は返金されません。

非常変災時等の措置については、上記方針で対処してまいりますので、以降、その都度文章通知はいたしません。各ご家庭でこの「お知らせ」を保存していただきますようお願ひいたします。